

イネ縞葉枯病対策無人ヘリ防除は 令和8年度で終了する予定です。



ヒメトビウンカが媒介するウイルス病であるイネ縞葉枯病については、平成26年度以降、県西地域を中心に被害が多発したことから、関係機関および農家協力員等の皆さまのご指導・ご協力をいただき、平成28年度よりイネ縞葉枯病対策無人ヘリ防除を実施してまいりました。

しかしながら、令和2年度以降は被害が安定して低く抑えられており、水稲共済および収入保険の被害申告も僅少な状況となっています。加えて抵抗性品種の導入が進み、今後もその作付面積の拡大が見込まれることから、令和8年度以降の無人ヘリ防除の実施について検討を行ってまいりました。その結果、防除要望アンケートにおいても、要望の減少が確認されたこと、ならびに「令和8年度農林航空防除基本計画会議」において関係機関等と協議した結果、令和8年度をもって無人ヘリ防除を終了する予定です。

なお、令和8年度は防除を実施し、広報紙やホームページ等により1年間周知を行ったうえで、令和9年度以降は実施しない方向ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。